

志木市条例第2号

志木市介護保険運営協議会条例（長寿応援課）

1 主な内容

(1) 所掌事務

老人福祉事業及び介護保険事業の運営等についての調査審議

(2) 組織

委員13人以内

(3) 委員

識見を有する者等のうちから、市長が委嘱

2 施行期日

令和2年4月1日